

# 滋賀県道路整備

# アクション プログラム

2013

東近江土木事務所



## 【東近江管内の特徴・みどころ】

八幡堀



東近江大凧まつり



妹背の里



日野祭



どこに、どんな道路が、いつまでに必要か：

「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備

# 滋賀県道路整備アクションプログラム2013

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のことで、県内8地域別に策定しています。このプログラムは、社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。このため、平成15年度の公表から5年後の平成20年度には、最初の見直しを行い、平成20年度から平成24年度の5年間は『アクションプログラム2008』に基づき、道路整備を行ってきました。

2回目の見直しとなる『アクションプログラム2013』では、平成25年度から平成34年度までの10年間の道路整備計画を示しています。

## 見直しの方針

- ① マスタープラン(基本方針)、客観的評価マニュアルに基づき事業を評価する。
- ② 地域における情勢の変化を踏まえて、地域の重点項目を見直す。
- ③ 事業の重点化を図り、早期に事業効果を発現できるプログラムとする。

## 滋賀県道路整備アクションプログラム2013・見直しの背景

### 市町合併の進展

平成19年には26市町でしたが、市町合併により現在は19市町となりました。

### 新名神高速道路の開通(平成20年2月)

平成20年2月に新名神高速道路が供用され、沿線の甲賀地域には、供用前6年間で滋賀県に進出した企業197社のうち、約4割にあたる79社が進出しました。

### 東日本大震災の発生(平成23年3月)

全国で、高速道路、直轄国道、都道府県管理道路で約700区間弱が通行止めとなりました。これにより道路のあり方を改めて検討する必要性がありました。

## 滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

滋賀県基本構想の達成に向け「4つの政策目標」を掲げて道路整備を実施

『滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)』は、将来20年間の道路整備にかかる基本方針を示すものとして、平成15年4月に策定しましたが、策定後10年近くが経過し、社会をとりまく情勢も大きく変化していることから、平成23年度に改定しました。

### 改定のポイント

- 広域災害への対応  
本県における広域災害への対応について
- 維持管理のあり方  
今後さらに増大する道路の維持管理について
- 交通事故(自転車事故)への対応  
自転車と歩行者の安全性の向上について

1 県内産業の活性化と地域文化の交流

2 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現

3 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造

4 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出

## 地域ワーキング

地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に関して提言

東近江土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について提言を行うことを目的とする地域ワーキングを、平成24年度に3回開催しました。

### ワーキングの経緯

#### 第1回

24年8月8日(水)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見を伺いました。

#### 第2回

平成24年9月11日(火)

地域課題を抽出し、客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目を議論しました。

#### 第3回

平成25年1月25日(金)

客観的評価マニュアルによる事業評価結果や提言について議論しました。

### 東近江土木事務所管内における地域の重点項目

「工区の起終点が共に改良済みの道路の整備」※  
「通学路等の整備」

※当該工区の改良により、その前後の改良済みの道路網と併せて事業効果が発揮できる整備。

# 2013

滋賀県道路整備アクションプログラム

どこに?  
どんな道路が?  
いつまでに必要?

10年間の具体的な道路の整備計画

具体化

≫詳細は 中面へ≪

## 客観的評価マニュアル(H23)

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル～誰がやっても同じ結果、誰が見ても納得できる評価基準～

客観的評価マニュアルはマスタープランに併せて、平成23年度に改定しました。

### 改築事業 | バイパス整備や道路拡幅、交差点改良など

5項目で評価

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

4. 事業熟度

5. 地域特性  
(地域の重点項目)

### 評価基準の主な見直し

アンケート結果等から、交通事故の発生を減らす道路整備、高齢者等の移動の円滑化を図る歩道整備、渋滞を緩和できる整備や、緊急輸送道路の整備について、配点をアップ。

### 交通安全事業 | 自転車歩行者道や歩道整備など

5項目で評価

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

### 評価基準の主な見直し

自転車に関係する事故が社会問題となっていることから、「自転車と車両の事故状況」を評価項目として追加。

2008

### アクションプログラム2008に基づく整備事例

#### 大津能登川長浜線 仁保橋 [H21.5.24 供用]

- 歩道新設により自転車、歩行者の安全性が向上
- 屈曲部の解消(線形改良)と車道拡幅により走行性が大幅に向上



# 道路整備アクションプログラム2013

## 道路事業:改築事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
45	国道307号	平柳		●		
46	国道421号	佐目萱尾		●		
47	国道421号	佐目	●			
48	国道477号	古川橋				●
49	国道477号	古川野村				●
50	大津能登川長浜線	安土・能登川	●			
51	近江八幡竜王線	岩倉バイパス		●		
52	土山蒲生近江八幡線	木村	●		●	
53	土山蒲生近江八幡線	鎌掛				●
54	土山蒲生近江八幡線	羽田バイパス				●
55	大津守山近江八幡線	中部湖東幹線		●		
56	栗見八日市線	垣見				●
57	下羽田市辺線	三津屋バイパス	●			
58	日野徳原線	内池バイパス		●		
59	佐生五個荘線	川並	●			
60	雨降野今在家八日市線	中岸本				●
61	百済寺甲上岸本線	上中野				●
62	五個荘八日市線	愛知川左岸堤	●		(●)	
63	中里山上日野線	外				●
64	栗見新田安土線	下豊浦				●
65	西明寺安部居線	佐久良				●
66	伊庭円山線	白王	●		●	
73	神郷彦根線	川原	●			

## 道路事業:交通安全事業(歩道整備)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
32	国道477号	小御門	●		●	
33	大津能登川長浜線	江頭	●			
34	大津能登川長浜線	音羽		●		
35	大津能登川長浜線	西庄	●			
36	彦根八日市甲西線	昭和	●		●	
37	栗見八日市線	建部日吉		●		
38	小脇西生来線	内野		●		
39	外八日市線	中戸	●		●	
40	大房東横関線	若宮	●			
41	土山蒲生近江八幡線	平石		●		
42	桜川西中在寺線	桜川西		●		
43	国道477号	蒲生堂				●
44	石原八日市線	今堀				●
45	湖東愛知川線	僧坊				●
46	小口川守線	小口				●
47	国道477号	山之上				●
48	国道421号	林田				●
49	彦根八日市甲西線	中野				●

## 道路事業:交通安全事業(交差点改良)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
6	国道421号	四ツ辻	●		●	
7	国道477号	山之上				●
8	彦根八日市甲西線	山之上		●		
9	近江八幡竜王線	六枚橋	●		●	

## 街路事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
7	(都)近江八幡能登川線	能登川		●		
8	(都)近江八幡能登川線	伊庭・山路	●		●	

## 参考掲載

### 国事業・高速道路会社事業

整理番号	路線名	工区名
15	国道8号	安土歩道整備
16	国道8号	上田町交差点改良

### 市町事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
24	若宮上田線		●			
25	八木古川線		●			
26	金剛寺中屋線			●	●	
27	牧元水荃線			●	●	
28	西元土田線			●	●	
29	黒橋八木線	黒橋		●	●	
30	長光寺武佐線			●	●	
31	西生来老蘇線			●	●	
32	(都)小今建部上中線	聖徳工区	●		●	
33	(都)小今建部上中線	中野工区		●		
34	(都)中学校線	垣見工区	●		●	
35	能登川北部線	佐野・長勝寺工区	●			
36	山上上二俣線	山上工区		●	●	
37	小田苅愛東線	中岸本工区		●	●	
38	中学校大塚線	市子川原工区		●	●	
39	西大路鎌掛線	西大路・鎌掛	●			
40	奥之池線	佐久良・奥之池	●		●	
41	町道山面鏡西線	山面・鏡		●	●	
42	町道松陽台・安養寺線	鏡	●		●	
43	町道岡屋仁殿線	岡屋		●	●	
44	町道仁殿線	岡屋		●	●	
45	町道谷川線	岡屋		●	●	
46	町道西川ため池線	西川		●	●	

※事業化検討路線:予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線  
 (●)は部分供用または暫定供用  
 注)「整理番号」は、県内統一で事業ごとに連番でつけたものです。

# 東近江土木事務所 道路整備アクションプログラム箇所図

～未来へつながる道づくり～

**凡例**

**道路事業**

- 改築事業 (00)
- 交通安全事業
- 歩道整備 (00)
- 交差点改良 (00)

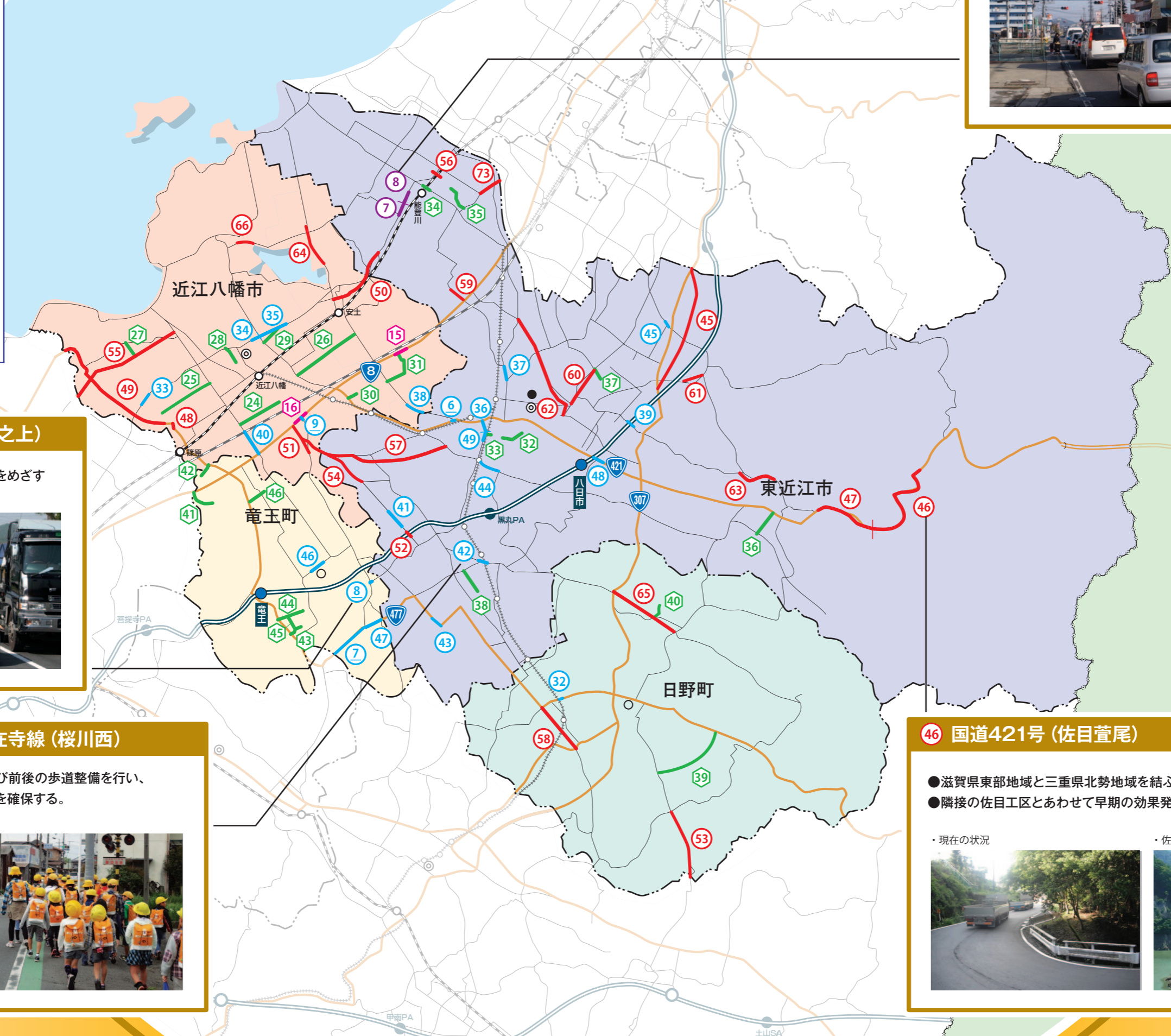
**街路事業** (00)

**国事業・高速道路・会社事業** (00)

**市町事業** (00)

— 高速・有料道路  
— 国道  
— 主要地方道・一般県道  
— JR在来線  
— JR新幹線  
— その他の私鉄線  
— 市町境界  
— 県境界

○ 市役所  
○ 町役場  
● インターチェンジ  
● 土木事務所



## 8 (都) 近江八幡能登川線 (伊庭・山路)

- 滋賀県の南北を結ぶ幹線道路(大津能登川長浜線)の整備
- 能登川駅周辺の渋滞緩和および自転車・歩行者の安全を確保する



## 8 彦根八日市甲西線 (山之上)

- 変則交差を解消し、交通渋滞解消をめざす



## 42 桜川西中在寺線 (桜川西)

- 踏切の拡幅および前後の歩道整備を行い、通学児童の安全を確保する。



## 46 国道421号 (佐目萱尾)

- 滋賀県東部地域と三重県北勢地域を結ぶ幹線道路の整備
- 隣接の佐目工区とあわせて早期の効果発現をめざす



# 道路施設の計画的な維持管理

## 適切な管理計画に基づいた計画的な維持管理を実施します

### ❖方針

- ・事後保全から予防保全への転換
- ・道路施設の長寿命化
- ・将来の維持管理費を平準化
- ・計画的維持管理による道路利用者の安全確保

### ❖主要な取り組み

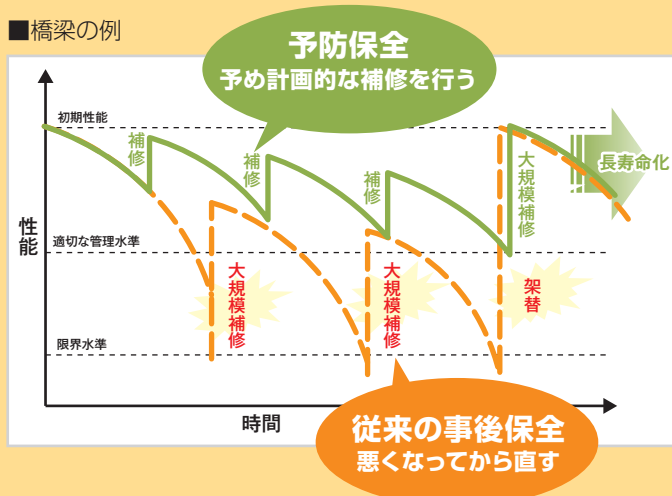
- ① 橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の予防保全を実施する。
- ② 舗装については、経済性、長寿命化等を考慮した最適な舗装維持補修工法を採用することにより、舗装の耐用期間、走行性能の向上を図る。
- ③ 通学路の緊急点検および3省庁合同点検等の点検結果に基づき、計画的に安全対策を実施する。
- ④ 地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、緊急輸送道路における橋梁補強、道路狭隘部の改良、災害防除等を計画的に実施する。
- ⑤ トンネル・側溝・擁壁などの道路構造物の維持修繕、路肩除草・道路植栽剪定などの適切な道路の維持管理を実施する。

## 計画的維持修繕の導入による維持補修費のコスト縮減について

### 構造物の計画的な維持管理が必要です

従来の悪くなってから直す(事後保全)では将来の維持補修費が増大します。予め計画的な補修を行う(予防保全)ことにより、構造物の長寿命化を図るとともに、コストの縮減や平準化を図ります。

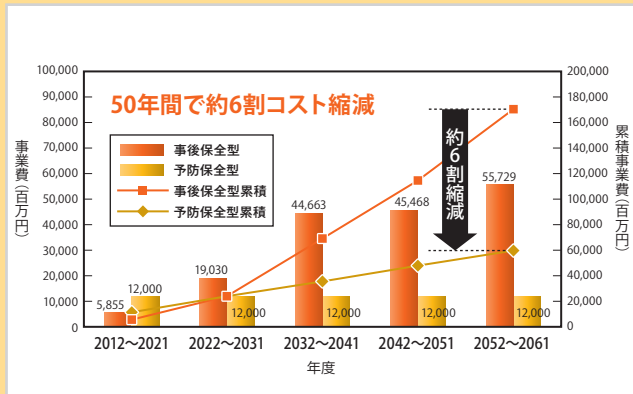
#### ■橋梁の例



#### ■大津守山近江八幡線(金田跨線橋)



#### ■予防保全する場合と事後保全する場合の将来事業費の推移



地域別アクションプログラム(東近江土木事務所)

## 地域ワーキング提言

本地域ワーキングでは、アクションプログラムの見直しにあたり、地域の課題や重点的に整備すべき項目等について平成24年8月から3回にわたって議論してきた。この地域ワーキングでの議論をふまえ、今後、真に必要な道路整備が無駄なく着実に推進されることを願い、以下に示す事項を地域ワーキングからの提言とする。

### 1. 交通渋滞を緩和し交通の円滑化を図る道路整備の推進

慢性化している交通渋滞を緩和するために、交差点や現道の交通容量の向上、道路ネットワーク機能の強化等、各道路管理者の連携のもと、渋滞対策の積極的な実施が求められる。

### 2. 安全で安心して移動できる道づくり

通学路の安全確保を積極的に進め、子どもから高齢者まで安全で安心して移動できる連続した歩道の設置に向けた取り組みが必要である。

### 3. 地域の活性化に資する災害に強い道路網の構築

地域活性化に結びつく道路整備を進めながら、異常気象や災害時等において、一部の道路が寸断しても代替ルートを確保できるような、広域的な道路網の構築が今後重要である。

### 4. 地域の意見を活かした道づくり

地域ワーキングで議論してきた内容の早期実現に向け、道路管理者、関係者、地域の連携のもと、地域の意見を活かした道づくりの推進が望まれる。

地域別アクションプログラム(東近江土木事務所)地域ワーキング